

「東京都保健医療計画（平成30年3月改定）」
進捗状況及び評価等について

【5 疾病5 事業・在宅療養

- ・その他（リハビリテーション医療等）】

（令和2年度実績）

目 次

参考様式 1 ~ 4 ページ

(5 疾病 5 事業・在宅療養：様式 1 - 1 及び 1 - 2)

1	がん	5 ~ 15 ページ
2	脳卒中	16 ~ 17 ページ
3	心血管疾患	18 ~ 19 ページ
4	糖尿病	20 ~ 21 ページ
5	精神疾患	22 ~ 27 ページ
6	認知症	28 ~ 30 ページ
7	救急医療	31 ~ 32 ページ
8	災害医療	33 ~ 34 ページ
9	へき地医療	35 ~ 37 ページ
10	周産期医療	38 ~ 40 ページ
11	小児医療	41 ~ 45 ページ
12	在宅療養	46 ~ 49 ページ

(5 疾病 5 事業・在宅療養 以外：様式 2 - 1 及び 2 - 2)

13	リハビリテーション医療	50 ~ 51 ページ
14	外国人患者への医療	52 ~ 53 ページ
15	歯科保健医療	54 ~ 55 ページ

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

「5疾病5事業在宅」は様式1-1及び様式1-2、「上記以外」は様式2-1及び様式2-2を使用

様式1-1

【心血管疾患】

総合評価
B

各指標の評価に事業実績の進捗を加味して、疾病事業ごとにA~Dで総合評価

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
 -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	心血管疾患の発症予防	取組1	発症予防のための普及啓発
課題2	都民や患者家族による応急手当の普及推進	取組2	都民や患者家族による応急手当の普及推進
課題3	速やかな初期治療の実施	取組3	速やかな初期治療の実施
課題4	早期退院の促進から重症化予防・再発予防までの継続的な支援	取組4-1	早期退院と社会復帰の促進
		取組4-2	重症化予防・再発予防のための継続的な支援

各指標の達成・進捗状況についてA~Dで評価
 今回の主な更新箇所はオレンジ色で表示

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
共通	虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 42.5 女性 16.0 (平成27年)	下げる	男性 ○○ 女性 ○○	男性 ○○ 女性 ○○		B	○○調査
共通	"生活習慣の改善"の指標参照							
取組2	AEDマップ登録数	29,385件 (平成29年10月1日現在)	増やす	○○○件	○○○件		B	△△調べ
取組2	バイスタンダーによる応急手当実施率	26.26% (平成27年)	上げる	○○○%	○○○%		C	□□調査
取組3	東京都CCUネットワーク参画医療機関数	72施設 (平成29年10月1日)	維持する	○○施設	○○施設		B	△△調べ
取組4-1	退院患者平均在院日数	7.6日 (平成26年)	維持する	○○日	○○日		B	□□調査
取組4-1 取組4-2	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数(心大血管疾患リハビリテーション料I・IIの届出施設数)	86施設 (平成29年9月1日現在)	増やす	○○施設	○○施設		C	△△調べ

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

様式1-2

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題1> 心血管疾患の発症予防	(取組1) 発症予防のための普及啓発	○○○○事業	～を実施します。	○○回実施	○○回実施	××回 ○○千円	○
<課題2> 都民や患者家族による応急手当の普及推進	(取組2) 都民や患者家族による応急手当の普及推進	○△事業					
		△△事業					○
<課題3> 速やかな初期治療の実施	(取組3) 速やかな初期治療の実施	□□□事業					
<課題4> 早期退院の促進から重症化予防・再発予防までの継続的な支援	(取組4-1) 早期退院と社会復帰の促進			○件増加	○件増加	△件 ○○千円	
	(取組4-2) 重症化予防・再発予防のための継続的な支援			××%上昇	××%上昇	○○%	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

様式2-1

○ 各指標の達成状況

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
 D：達成が遅れている -：その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
医療人材	取組1-1 取組1-2 取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	人口10万人当たり医師数	小児科：17.2 産科・産婦人科：12.2 救急科：3.6 (平成28年)	増やす	小児科：○○ 産科・産婦人科：○○ 救急科：○○	小児科：○○ 産科・産婦人科：○○ 救急科：○○		B	△△△調べ
	取組1-1 取組1-2 取組1-3	へき地町村が必要とする医師充足率（へき地町村の医師派遣要請に対する充足率）《再掲》	96.4% (100%) (平成29年4月1日現在)	100%	○○% (○○%)	○○% (○○%)		C	□□□調べ
	取組1 取組2 取組3 取組4	看護職員数	125,774 (平成28年末)	※国の「看護職員受給推計」(平成30年度策定予定)に合わせて設定	○○○○○人	○○○○○人		B	○△調査
リハビリテーション医療	取組1 取組2 取組3	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	運動器 892施設 脳血管 537施設 呼吸器 319施設 がん 117施設 心大血管 86施設 (平成29年9月現在)	増やす	運動器 ○○施設 脳血管 ○○施設 呼吸器 ○○施設 がん ○○施設 心大血管 ○施設	運動器 ○○施設 脳血管 ○○施設 呼吸器 ○○施設 がん ○○施設 心大血管 ○施設		C	○○○調査
	取組1	回復期リハビリテーション病棟の病床数	7,057床 (10万人当たり51.4床) (平成29年9月現在)	増やす	○○○床	○○○床		B	○△調べ

各指標の達成・進捗状況についてA～Dで評価
 今回の主な更新箇所はオレンジ色で表示

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

様式2-2

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
リハビリテーション医療	<課題1> 一貫したリハビリテーションの実施	(取組1) 一貫したリハビリテーションの推進	○○事業	～により医療機関の連携を確保する。	○○回開催	○○回開催	××回 ○○千円	
			△△事業					○
	<課題2> 地域リハビリテーション支援体制の充実が必要	(取組2) 地域リハビリテーション支援体制の充実	□□事業					

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【がん】

総合評価
B

<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	がん予防の取組の推進	取組 1-1	科学的根拠に基づき、がんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の促進
		取組 1-2	生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進
		取組 1-3	喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発
		取組 1-4	未成年者の喫煙防止
		取組 1-5	受動喫煙防止対策
		取組 1-6	感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進
課題 2	がんの早期発見に向けた取組の推進	取組 2-1	受診率向上に向けた関係機関支援の推進
		取組 2-2	がん検診受診に関する普及啓発の推進
		取組 2-3	科学的根拠に基づく検診実施に向けた支援の推進
		取組 2-4	職域におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進
課題 3	がん医療提供体制・支援体制の充実	取組 3-1	集学的治療の実施と地域との連携による質の高い適切ながん医療の提供
		取組 3-2	がん治療に係る口腔ケアの充実
		取組 3-3	リハビリテーションの充実
課題 4	がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	取組 4-1	がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供
		取組 4-2	緩和ケア提供体制の充実・強化
		取組 4-3	緩和ケアに携わる人材の育成
		取組 4-4	緩和ケアに関する普及啓発
課題 5	患者・家族の不安の軽減	取組 5	がんに関する悩みや不安の整理と情報提供の充実
課題 6	ライフステージに応じたがん対策	取組 6-1	小児・AYA世代のがん患者への支援の充実
		取組 6-2	働きながら治療を受けるがん患者への支援の充実
		取組 6-3	高齢のがん患者への支援の充実
課題 7	がんと地域共生社会の構築	取組 7	がんの地域共生社会の構築
課題 8	がん登録・研究	取組 8	がん登録の一層の質の向上とがん研究の充実
課題 9	あらゆる世代へのがん教育	取組 9-1	学校におけるがん教育の推進
		取組 9-2	あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
共通	75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	75.5 (平成28年)	減らす (67.9未満) (平成34年)	72.4 (平成29年度)	70.3 (平成30年度)	67.9 (令和元年度)	B	国立がん研究センター がん対策情報センター
共通	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合	66.9% (平成28年)	増やす	—	—	—		東京都がんに関する患者調査
取組1-1 取組1-2	野菜の摂取量(1日当たり)350g以上の人の割合(20歳以上)	男性35.5% 女性34.4% (平成24~26年)	増やす (50%)	—	—	男性28.8% 女性30.7% (平成28~30年)	D D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	食塩の摂取量(1日当たり)8g以下の人の割合(20歳以上)	男性22.4% 女性37.1% (平成24~26年)	増やす	—	—	男性22.3% 女性41.5% (平成28~30年)	D A	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	果物の摂取量(1日当たり)100g未満の人の割合(20歳以上)	男性61.8% 女性52.0% (平成24~26年)	減らす	—	—	男性66.7% 女性55.7% (平成28~30年)	D D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	脂肪エネルギー比率が適正な範囲内(20%以上30%未満)にある人の割合(20歳以上)	男性49.5% 女性49.9% (平成24~26年)	増やす	—	—	男性50.8% 女性46.3% (平成28~30年)	B D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	歩数(1日当たり)が8,000歩以上の人の割合	男性(20歳から64歳)48.0% 男性(65歳から74歳)42.3% 女性(20歳から64歳)39.9% 女性(65歳から74歳)32.3% (平成24~26年)	増やす	—	—	男性(20歳から64歳)52.8% 男性(65歳から74歳)32.0% 女性(20歳から64歳)34.3% 女性(65歳から74歳)26.2% (平成28~30年)	A D D D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	歩数(1日当たり)が下位25%に属するの人の平均歩数	男性(20歳から64歳)3,152歩 男性(65歳から74歳)2,535歩 女性(20歳から64歳)3,458歩 女性(65歳から74歳)2,178歩 (平成24~26年)	増やす	—	—	男性(20歳から64歳)3,463歩 男性(65歳から74歳)2,332歩 女性(20歳から64歳)3,104歩 女性(65歳から74歳)1,934歩 (平成28~30年)	A D D D	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	睡眠時間が十分、あるいはほぼ足りている人の割合	63.8% (平成28年度)	増やす	—	—	—	—	健康に関する世論調査
	眠れないことがまったくない、あるいはめったにない人の割合	48.3% (平成28年度)	増やす	—	—	—	—	健康に関する世論調査
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	男性18.9% 女性15.4% (平成28年度)	減らす	—	—	—	—	健康に関する世論調査
	取組1-3 取組1-4	成人の喫煙率	全体18.3% 男性28.2% 女性9.3% (平成28年度)	全体12% 男性19% 女性6% (喫煙をやめたい人がやめた場合の喫煙率)	—	全体16.5% 男性25.4% 女性8.4% (令和元年度)	—	B
取組1-5	受動喫煙の機会	行政機関5.5% 医療機関2.7% 職場37.8% 飲食店48.3% (平成27年度)	受動喫煙をなくす	行政機関8.0% 医療機関6.5% 職場37.5% 飲食店50.7% (平成28年度)	行政機関8.4% 医療機関6.8% 職場32.5% 飲食店55.5% (平成29年度)	行政機関7.3% 医療機関5.6% 職場33.3% 飲食店53.3% (平成30年度)	C	東京都民の健康・栄養状況※別添資料参照
取組1-6	肝がんの罹患率(年齢調整罹患率)(※)	17.1 (平成24年度)	減らす	13.1 (平成26年度)	13.3 (平成27年度)	11.8 (平成30年度)	A	全国がん罹患モニタリング集計(※)
		12.8 (平成28年度)		—	12.2 (平成29年度)			
取組2-1 取組2-2 取組2-4	がん検診受診率	胃がん39.8% 肺がん37.2% 大腸がん41.9% 子宮頸がん39.8% 乳がん39.0% (平成27年度)	5がん 50%	—	—	胃がん51.5% 肺がん56.9% 大腸がん59.0% 子宮頸がん48.0% 乳がん50.3% (令和2年度)	B	健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査
取組2-3	全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診の実施	2自治体(完全遵守) (平成28年度)	全区市町村	3自治体 (平成30年度)	6自治体 (令和元年度)	9自治体 (令和2年度)	B	精度管理評価事業

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組2-3	がん検診精密検査受診率	胃がん73.0% 肺がん70.2% 大腸がん56.8% 子宮頸がん65.8% 乳がん82.1% (平成27年度)	5がん 90%	胃がん72.7% (X線) 92.1% (内視鏡) 肺がん67.0% 大腸がん53.3% 子宮頸がん71.1% 乳がん84.7% (平成28年度)	胃がん73.1% (X線) 93.9% (内視鏡) 肺がん71.5% 大腸がん56.1% 子宮頸がん67.6% 乳がん85.0% (平成29年度)	胃がん76.0% (X線) 93.7% (内視鏡) 肺がん66.7% 大腸がん57.2% 子宮頸がん72.4% 乳がん84.9% (平成30年度)	B	精度管理評価事業
取組3-1	拠点病院等の整備数	58か所 (平成29年度)	同数以上	57か所 (平成30年度)	57か所 (令和元年度)	56か所 (令和2年度)	C	
	主治医等からの説明により疑問や不安が解消された(どちらかというと解消されたを含む。)と回答した患者の割合	87.8% (平成28年度)	増やす	—	—	—		東京都がんに関する患者調査
取組4-2 取組4-3	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合<再掲>	66.9% (平成28年度)	増やす	—	—	—		東京都がんに関する患者調査
取組4-3	がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者の緩和ケア研修会の受講率が90%を超えている国拠点病院及び都拠点病院の数	4/31 (平成28年度)	全指定病院	10/36 (平成30年度)	8/36 (令和元年度)	9/36 (令和2年度)	A	現況報告書
取組4-4	緩和ケアのイメージについて、「がんが進行し治療ができなくなった場合の最後の手段である」を選択した都民の割合	30.1% (平成28年度)	減らす	—	—	—		都民意識調査
	緩和ケアのイメージについて、「抗がん剤や放射線の治療ができない状態の方に対する痛みなどの苦痛を軽減するためのケア」を選択した患者の割合	37.8% (平成28年度)	減らす	—	—	—		東京都がんに関する患者調査
取組5	がん相談支援センターの認知度(「利用したことがある」「病院内にあることは知っている」と回答した患者・家族の割合)	患者67.4% 家族63.1% (平成28年度)	増やす	—	—	—		東京都がんに関する患者・家族調査
	がん相談支援センターに相談したことのある者の割合	患者8.8% 家族7.6% (平成28年度)	増やす	—	—	—		東京都がんに関する患者・家族調査
	「がん相談支援センターを今後も利用したい」と回答した患者の割合	63.3% (平成28年度)	増やす	—	—	—		東京都がんに関する患者調査
	がん罹患後も就労継続している患者の割合	53.7% (平成28年度)	増やす	—	—	—		東京都がん患者調査
	患者の付き添い等のために仕事を辞めた家族の割合	10.2% (平成28年度)	減らす	—	—	—		東京都がんに関する家族調査
	「がんになっても治療しながら働くことが可能である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	67.1% (平成28年度)	増やす	—	—	—		都民意識調査
	「がんは治る病気である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	68.1% (平成28年度)	増やす	—	—	—		都民意識調査
取組6-1	東京都がんポータルサイトの閲覧数	240,861 (平成28年度)	増やす	2,396,566 (平成30年度)	344,887 (令和元年度)	217,873 (令和2年度)	D	
	東京都がんポータルサイトの閲覧数(小児がん)	15,017 (平成28年度)	増やす	23,578 (平成30年度)	11,785 (令和元年度)	10,380 (令和2年度)	D	
取組6-2	「病院の相談員」に相談した患者(家族)の割合(小児がん)	12.3% (平成28年度)	増やす	—	—	—		東京都小児がんに関する患者調査
	がん罹患後も就労継続している患者の割合<再掲>	53.7% (平成28年度)	増やす	—	—	—		東京都がんに関する患者調査
取組6-2	「がんになっても治療しながら働くことが可能である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合<再掲>	67.1% (平成28年度)	増やす	—	—	—		都民意識調査

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組6-3	がん相談支援センターのリストを配布している在宅療養相談窓口の数	0 (平成28年度)	全区市町村	0	全区市町村に配布 (令和元年度)	全区市町村に配布 (令和2年度)	A	
取組7	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合<再掲>	66.9% (平成28年度)	増やす	—	—	—		東京都がんに関する患者調査
取組7 取組9	「がんは治る病気である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合<再掲>	68.1% (平成28年度)	増やす	—	—	—		都民意識調査

(※) 肝がんの罹患率(年齢調整罹患率)の出典である「全国がん罹患モニタリング集計」は、全国がん登録制度の開始に伴い平成27年度分をもって終了したため、平成28年度分以降については「全国がん登録罹患数・率報告」に基づく肝がんの罹患率(年齢調整罹患率)を使用する。今後は、同報告の初年度にあたる平成28年度の数値を基準値とし、達成状況の確認を行う。

◆ 『受動喫煙の機会』 の状況について

○ 受動喫煙に関する目標：受動喫煙をなくす

○ 受動喫煙に関する直近の動き

- ・平成30年 6月：東京都受動喫煙防止条例制定
- ・平成30年 7月：改正健康増進法制定
- ・平成31年 1月：改正法・条例 一部施行（行政の責務、配慮義務等）
- ・令和 元年 7月：改正法 一部施行（学校、医療機関、行政機関等の第一種施設における規制）
- ・令和 元年 9月：条例 一部施行（学校等における屋外喫煙場所に関する規制／飲食店における店頭表示）
- ・令和 2年 4月：改正法・条例 全面施行（全施設に対する規制←違反に対する保健所等の啓発、指導等）

○ 『受動喫煙の機会』 に関するデータ

- ◇ 東京都保健医療計画・東京都がん対策推進計画：「東京都民の健康・栄養状況」のデータを使用
⇒ 結果が公表されるのは通常翌年度末（例：H27年度調査の結果はH29年3月に公表）
- ◇ 都では、受動喫煙に関する都民の意識調査※を実施し、「1年の間に受動喫煙を経験した場所」を調査

◇ 指標に使用している調査：東京都民の健康・栄養状況

「あなたはこの1か月間に、自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会（受動喫煙）がありましたか？」

	飲食店	職場	行政機関	医療機関
H27 (策定時)	48.3%	37.8%	5.5%	2.7%
H28	50.7%	37.5%	8.0%	6.5%
H29	55.5%	32.5%	8.4%	6.8%
H30	53.3%	33.3%	7.3%	5.6%

⇐ H30.6 条例制定

◇ 都が独自に実施した調査：受動喫煙に関する都民の意識調査

⇐ H30.7 改正法制定

「（受動喫煙を経験したと回答した人（※）に対して）どこで受動喫煙を経験しましたか？」

※R1年度 第1回：60.1%、R1年度 第2回：61.5%、R2年度 第1回：61.5%、R2年度 第2回：58.0%

（上段は、本問の回答の割合
下段（ ）内は、受動喫煙を経験したと回答した人の率を反映した割合）

	飲食店 (夜利用)	飲食店 (昼利用)	職場	官公庁 病院等
R1.10 R1年度 第1回	48.8% (29.3%)	43.2% (25.9%)	16.3% (9.8%)	1.9% (1.2%)
R2.1 R1年度 第2回	50.1% (30.8%)	42.1% (25.9%)	15.6% (9.6%)	1.5% (0.9%)
R2.7 R2年度 第1回	44.0% (27.1%)	38.4% (23.6%)	15.6% (9.6%)	0.9% (0.6%)
R2.12 R2年度 第2回	39.9% (23.1%)	32.1% (18.6%)	16.7% (9.7%)	2.1% (1.2%)

⇐ R1.7 改正法一部施行

⇐ R1.9 条例一部施行

⇐ R 2.4 改正法・条例
全面施行

※ 令和元年度 受動喫煙に関する都民の意識調査（インターネット調査）

- ・第1回 令和元年10月実施（調査数3,000）
- ・第2回 令和2年 1月実施（調査数3,000）

※ 令和2年度 受動喫煙に関する都民の意識調査（インターネット調査）

- ・第1回 令和2年 7月実施（調査数3,000）
- ・第2回 令和2年12月実施（調査数3,000）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<p><課題1> がん予防の取組の推進</p>	<p>(取組1-1) 科学的根拠に基づき、がんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の推進</p>	<p>東京都健康推進プラン21(第二次)の推進(ポータルサイトの運営)</p>	<p>ポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発等を行う。</p>	<p>ポータルサイトへの科学的根拠に基づくがん予防法の掲載、その予防法の内容を盛り込んだ生活習慣病予防パンフレットを作成し、がん予防に関する正しい知識の普及啓発を実施。</p>	<p>ポータルサイトへの科学的根拠に基づくがん予防法の掲載、その予防法の内容を盛り込んだ生活習慣病予防パンフレットを作成し、がん予防に関する正しい知識の普及啓発を実施。</p>	1,515千円	○
	<p>(取組1-2) 生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進</p>	<p>生活習慣改善推進事業</p>	<p>都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。</p>	<p>○地域における食生活改善普及事業 野菜メニュー店の増加と普及(令和元年度末時点455店)。 ○野菜を食べる！習慣づくり 調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン 区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(令和元年度末時点37区市町村370コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。 ○女性の適正飲酒啓発活動 事業者団体と連携し、20歳以上の女性を対象に、飲酒をテーマにした川柳を募集し表彰を行うとともに、啓発冊子を作成し、各媒体を通じて広く適正飲酒の大切さについて普及啓発を実施。</p>	<p>○地域における食生活改善普及事業 野菜メニュー店の普及(令和2年度末時点445店)。 ※引き続き普及を行っているものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、例年より閉店数が増加したため、全体数は減少。 ○野菜を食べる！習慣づくり 調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(令和2年度末時点46区市町村455コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。 ○健やかな睡眠を得るための普及啓発事業 職場向けイベント等を通じて、「適切な睡眠の意義やとり方」等に関するパネルやポスターの展示、リーフレット配布を行い、企業経営者や人事労務担当者、働き盛り世代個人に対して、睡眠に関する正しい知識の普及啓発を実施。</p>	12,865千円	
	<p>(取組1-3) 喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発</p>	<p>喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発</p>	<p>○ホームページやリーフレット等により、喫煙・受動喫煙の健康影響に関する正しい知識を啓発 ○卒煙リーフレットの配布や、禁煙外来を行う都内の医療機関のホームページ掲載</p>	<p>◎令和2年4月1日の改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行に向けた周知を最普及啓発を展開 ○ホームページに最新情報を掲載 ○卒煙リーフレットを改修し増刷、配布</p>	<p>◎令和2年4月1日の改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行に伴い、都民や事業者の新しい理解促進を図るため、引き続き普及啓発を展開 ○ホームページに最新情報を掲載 ○両親学級向け啓発用リーフレットの作成、配布</p>		
	<p>禁煙希望者に対する普及啓発</p>	<p>禁煙治療費助成を行う区市町村に対する補助(包括補助)(新規)</p>	<p>包括補助による禁煙治療費助成自治体への補助(15自治体)</p>	<p>包括補助による禁煙治療費助成自治体への補助(18自治体)</p>			
	<p>(取組1-4) 未成年者の喫煙防止</p>	<p>喫煙の健康影響に関する普及啓発</p>	<p>○都内小中高生から喫煙や受動喫煙に関する健康影響、未成年者の喫煙防止等に関するポスターを募集し優秀作品を表彰することで、意識の啓発を図る。 ○喫煙開始年齢とされる大学生に向け、大学と連携し、喫煙の健康影響に関する講座を開催。啓発コピーを作成(30年度終了)</p>	<p>◎令和2年4月1日に全面施行される東京都受動喫煙防止条例にも位置付けられた禁煙教育を推進 ○ポスターコンクールは、計1,330作品応募、小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀作品5点を知事表彰 ○喫煙・受動喫煙の健康影響について、保健体育の授業等で活用できる校種別副教材を新たに作成、都内各校小6、中2、高1に配布</p>	<p>◎令和2年4月1日に全面施行した東京都受動喫煙防止条例にも位置付けられた禁煙教育を推進 ○ポスターコンクールは、計380作品応募、小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀作品5点を知事表彰 ○喫煙・受動喫煙の健康影響について、保健体育の授業等で活用できる校種別副教材を増刷、都内各校小6、中2、高1に配布</p>	12,589千円	○
	<p>(取組1-5) 受動喫煙防止対策</p>	<p>東京都受動喫煙防止条例の制定</p>	<p>○30年6月に東京都受動喫煙防止条例を制定、31年1月に一部施行 ○条例制定とその目的、内容等の周知のため、様々な媒体を活用した普及啓発や事業者向け説明会の開催、相談窓口の設置、アドバイザー派遣、区市町村が公衆喫煙所整備や相談対応、普及啓発等を行った場合の補助等を実施 ○事業者向け講習会開催</p>	<p>◎令和2年4月1日の改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行に向けた体制整備、区市町村支援、事業者支援、都民対応を展開 ○各種ポスターやリーフレット作成、規制内容を知らせる動画(多言語含む)作成、区市町村や関係団体と連携した周知イベント開催等の普及啓発を展開 ○事業者向けハンドブックや標識を作成・配布 ○相談窓口：電話13,647件、来所92件 ○アドバイザー派遣：電話・来所985件、実地派遣41件、現地測定124件 ○区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助：36自治体 ○区市町村に対する相談対応・普及啓発等補助：36自治体 ○事業者向け講習会3日間6回開催(延624人参加)。ほか、飲食店、商工会、商店街、遊興、保険者等各種団体に対し個別に説明会等で適切な対応を依頼</p>	<p>◎令和2年4月1日の改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行を踏まえた体制整備、区市町村支援、事業者支援、都民対応を展開 ○各種ポスターやリーフレット作成、規制内容を知らせる動画(多言語含む)活用等の普及啓発を展開 ○事業者向けハンドブックや標識を配布 ○相談窓口：電話5,441件、来所6件(コロナ禍のため、来所相談は中止) ○アドバイザー派遣：電話64件、実地派遣36件、現地測定3件(コロナ禍のため、来所相談は中止) ○区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助：24自治体 ○区市町村に対する相談対応・普及啓発等補助：36自治体</p>	2,164,143千円	○
	<p>(取組1-6) 感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進</p>	<p>肝炎ウイルス検診</p>	<p>都民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関を受診することにより、肝炎による健康被害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的とする。</p>	<p>○肝炎ウイルス検査の普及啓発 世界(日本)肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・配布 ○肝炎ウイルス検査実施体制の整備 区市町村・都保健所における検査の実施</p>	<p>○肝炎ウイルス検査の普及啓発 世界(日本)肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・配布 ○肝炎ウイルス検査実施体制の整備 区市町村・都保健所における検査の実施</p>	285,292千円	○
	<p>(取組2-1) 受診率向上に向けた関係機関支援の推進</p>	<p>検診実施体制の整備(地域の受診率・精度管理向上事業)</p>	<p>科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精密検査の受検勧奨、結果の把握まで、一体的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援する。</p>	<p>○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(4回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会がん部会開催(2回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様式を作成・普及</p>	<p>○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(2回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会がん部会開催(2回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様式を作成・普及</p>	7,148千円	○
	<p>医療保健政策区市町村包括補助事業</p>	<p>効率的な受診率・精度管理向上事業を実施する区市町村に対する財政的支援</p>	<p>がん検診受診率向上事業、がん検診精度管理向上事業、がん検診受診環境整備事業等の包括補助</p>	<p>がん検診受診率向上事業、がん検診精度管理向上事業、がん検診受診環境整備事業等の包括補助</p>			
	<p>(取組2-2) がん検診受診に関する普及啓発の推進</p>	<p>がん予防・検診受診率向上事業</p>	<p>広域的かつ効果的な普及啓発を推進することにより、がんによる死亡率減少を目指す。</p>	<p>○がん検診の受診促進に向けた機運の醸成(動画の作成・放映) ○乳がん：区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン ○大腸がん：イベントを開催 ○子宮頸がん：大学生を対象とした講演会、女性の健康週間(3/1~3/8)におけるキャンペーン</p>	<p>○がん検診の受診促進に向けた機運の醸成(動画の放映) ○乳がん：区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン ○大腸がん：普及啓発パネル展の実施 ○子宮頸がん：ポータルサイト「TO KYOの女子けんこう部」の公開、インフォカンサによるサイトの広報、女性の健康週間(3/1~3/8)におけるキャンペーン</p>	66,904千円	○

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画（平成30年3月改定）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 （予算規模等）	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題2> がんの早期発見に向けた取組の推進	(取組2-3) 科学的根拠に基づく検診実施に向けた支援の推進	検診実施体制の整備	科学的根拠に基づいたがん検診の受診率向上から精密検査の受検勧奨、結果の把握まで、一体的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援するとともに、検診に従事する人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催（4回） ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会がん部会開催（2回） ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様式を作成・普及 ○がん検診受託機関講習会（2回）、胃内視鏡従事者研修（2回）、乳がん検査従事者等講習会（1回） ○マモグラフィー読影医師研修（1回）・同撮影技師研修（1回） ○生活習慣病検診従事者講習会（9回） 	<ul style="list-style-type: none"> ○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催（2回） ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会がん部会開催（2回） ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様式を作成・普及 ○胃内視鏡従事者研修（1回）、乳がん検査従事者等講習会（1回） ○マモグラフィー読影医師研修（1回）・同撮影技師研修（1回） ○生活習慣病検診従事者講習会（7回） 	44,028千円	○
	(取組2-4) 職場におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進	職場健康促進サポート事業	職場でのがん検診の受診率をはじめ、精度管理等に関する実態を把握する調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施（10,235社） ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等に複数回訪問し、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施（166社） 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施（6,315社） ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等への訪問等を通じて、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施（104社） 	50,939千円	○
<課題3> がん医療提供体制・支援体制の充実	(取組3-1) 集学的治療の実施と地域との連携による質の高い適切ながん医療の提供	がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 25か所	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 26か所	300,950千円	○
		地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要する手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	地域がん診療病院 1か所	7,605千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 8か所	東京都がん診療連携拠点病院 7か所	86,745千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	東京都がん診療連携協力病院 20か所		
		(取組3-2) がん治療に係る口腔ケアの充実	東京都周術期口腔ケア推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○周術期口腔ケアに対応する歯科医師や歯科衛生士を育成するための研修会を開催し、研修修了者のいる医療機関の情報を活用して、病院と歯科医療機関との連携を図る ○周術期における口腔ケアや歯科受診の大切さについて、患者家族の理解向上と都民への普及啓発に取り組み、患者の歯科受診を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医療従事者に対する研修事業（基礎、応用、導入研修 各2回・実地研修 1回） ○研修終了者の情報を東京都歯科医師会のホームページに掲載 ○都民向け講演会 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○周術期口腔ケア・歯科医療従事者に対する研修事業（受講者数：84名） 導入研修 2回、基礎研修 1回、応用研修 1回 ○研修終了者の情報を東京都歯科医師会のホームページに掲載 ・研修用ナショナルテキスト改定 ※新型コロナウイルスにより、基礎・応用研修の回数減、実地研修中止、研修参加人数の縮小等を実施 	東京都周術期口腔ケア推進事業 5,238千円
(取組3-3) リハビリテーションの充実	地域リハビリテーション支援事業	おおむね二次保健医療圏ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターを拠点に、地域リハビリテーションの支援を行う。	○地域リハビリテーション支援センターにおいて、リハビリテーション専門職向けに、がんリハビリテーションに関する研究会や講演会を開催	○地域リハビリテーション支援センターにおいて、リハビリテーション専門職向けに、がんリハビリテーションに関する研究会や講演会を開催	37,397千円		

○ 事業実績

東京都保健医療計画（平成30年3月改定）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 （予算規模等）	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題4> がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	(取組4-1) がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	緩和ケア推進事業	都内医療機関における一層の緩和ケアの充実に取り組むため、がん患者が切れ目なく緩和ケアを受けられる体制を整備していく。	緩和ケアワーキンググループ 2回 東京都における緩和ケアに関する実態調査の分析を実施 東京都緩和ケア研修会（多職種）事業の実施（研修テキスト・プログラム（共通編）作成・研修の実施（1か所））	緩和ケアワーキンググループ 2回 回復期における緩和ケアの機能分化推進に向けた検討（緩和ケア地域移行モデル事業の検討・緩和ケア病棟の実態把握に向けた課題整理等）を実施 東京都緩和ケア研修会（多職種）事業の実施（研修テキスト・プログラム（職種別編）作成・研修の実施（1か所））	11,212千円	
		がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。			300,950千円	○
		地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	緩和ケア研修会受講実績 約2,000名 （開催施設数） ・都道府県がん診療連携拠点病院（2施設（全2施設中）） ・がん診療連携拠点病院（25施設（全25施設中）） ・地域がん診療病院（1施設（全1施設中）） ・東京都がん診療連携拠点病院（8施設（全8施設中）） ・その他（10施設）	緩和ケア研修会受講実績 約600名 （開催施設数） ・都道府県がん診療連携拠点病院（1施設（全2施設中）） ・がん診療連携拠点病院（15施設（全26施設中）） ・地域がん診療病院（1施設（全1施設中）） ・東京都がん診療連携拠点病院（7施設（全7施設中）） ・その他（7施設）	7,605千円	○
	(取組4-2) 緩和ケア提供体制の充実・強化	東京都がん診療連携拠点病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。			86,745千円	
		緩和ケア推進事業【再掲】	都内医療機関における一層の緩和ケアの充実に取り組むため、がん患者が切れ目なく緩和ケアを受けられる体制を整備していく。	緩和ケアワーキンググループ 2回 東京都における緩和ケアに関する実態調査の分析を実施 東京都緩和ケア研修会（多職種）事業の実施（研修テキスト・プログラム（共通編）作成・研修の実施（1か所））	緩和ケアワーキンググループ 2回 回復期における緩和ケアの機能分化推進に向けた検討（緩和ケア地域移行モデル事業の検討・緩和ケア病棟の実態把握に向けた課題整理等）を実施 東京都緩和ケア研修会（多職種）事業の実施（研修テキスト・プログラム（職種別編）作成・研修の実施（1か所））	11,212千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	東京都がん診療連携協力病院 20か所		—
		がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。			300,950千円	○
		地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	緩和ケア研修会受講実績 約2,000名 （開催施設数） ・都道府県がん診療連携拠点病院（2施設（全2施設中）） ・がん診療連携拠点病院（25施設（全25施設中）） ・地域がん診療病院（1施設（全1施設中）） ・東京都がん診療連携拠点病院（8施設（全8施設中）） ・その他（10施設）	緩和ケア研修会受講実績 約600名 （開催施設数） ・都道府県がん診療連携拠点病院（1施設（全2施設中）） ・がん診療連携拠点病院（15施設（全26施設中）） ・地域がん診療病院（1施設（全1施設中）） ・東京都がん診療連携拠点病院（7施設（全7施設中）） ・その他（7施設）	7,605千円	○
	(取組4-3) 緩和ケアに携わる人材の育成	東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。			86,745千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	東京都がん診療連携協力病院 20か所		—
	(取組4-4) 緩和ケアに関する普及啓発	がんポータルサイトの運営	「東京都がんポータルサイト」を開発し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数 （トップページ）：344,887回	がんポータルサイト閲覧数 （トップページ）：217,873回	159千円	○

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題5> 患者・家族の不安の軽減	(取組5) がんに関する悩みや不安の整理 と情報提供の充実	がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	がん相談支援センター相談件数 約111,000件	がん相談支援センター相談件数 約100,000件	300,950千円	○
		地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中))	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(26施設(全26施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(7施設(全7施設中))	7,605千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中))	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(26施設(全26施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(7施設(全7施設中))	86,745千円	○
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の診療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	—
		がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数(トップページ) : 344,887回	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ) : 217,873回	159千円	○
<課題6> ライフステージに応じたがん対策	(取組6-1) 小児・AYA世代のがん患者への 支援の充実	AYA世代等がん患者支援事業	都内医療機関におけるAYA世代がん患者の医療提供状況を踏まえ、都として重点的に取り組むべき課題及び解決策を検討する。	・AYA世代がんワーキンググループ 2回 ・AYA世代のがん患者に関する実態調査の分析を実施 ・AYA世代等がん患者支援モデル事業の実施: 3病院	・AYA世代がんワーキンググループ 2回 ・AYA世代等がん患者支援モデル事業の実施: 3病院	21,264千円	○
		東京都小児がん診療連携推進事業	小児がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児がん診療連携協議会」において小児がんの診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討する。	小児がん診療連携協議会及び同部会: 計9回開催 小児がん拠点病院: 2病院 東京都小児がん診療病院: 11病院	小児がん診療連携協議会及び同部会: 計14回開催 小児がん拠点病院: 2病院 東京都小児がん診療病院: 13病院	15,988千円	○
		病院内教育体制の充実・強化及び普及啓発の実施	病院内に入院している児童・生徒に対して、病院内の分教室での授業や、教員が病院を訪問して行う訪問教育を行う。都立特別支援学校4校に病弱教育部門を設置する。	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校	—	—
		がん患者の治療と仕事の両立支援事業	都民が、がん罹患しても働きながら治療を受けることができるなどライフステージに応じた適切な治療や支援を受けることを目指し、がん患者等の就労を支援する体制等を整備する。	・就労支援ワーキンググループ 2回 ・がん患者の就労等に関する実態調査の分析を実施 ・平日夜間・休日における外来薬物(化学)療法体制整備事業の実施 2病院	・就労支援ワーキンググループ 1回 ・平日夜間・休日における外来薬物(化学)療法体制整備事業の継続実施(2病院)、検証、今後の方向性の検討	12,594千円	○
		がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	がん相談支援センター相談件数 約111,000件	がん相談支援センター相談件数 約100,000件	300,950千円	○
(取組6-2) 働きながら治療を受けるがん患者への支援の充実	地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中))	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(26施設(全26施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(7施設(全7施設中))	7,605千円	○	
	東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中))	(相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(26施設(全26施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(7施設(全7施設中))	86,745千円	○	

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画（平成30年3月改定）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 （予算規模等）	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題6> ライフステージに応じたがん対策	（取組6-2） 働きながら治療を受けるがん患者への支援の充実	東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	東京都がん診療連携協力病院 20か所		—
		がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数（トップページ）：344,887回	がんポータルサイト閲覧数（トップページ）：217,873回	159千円	○
	（取組6-3） 高齢のがん患者への支援の充実	がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 25か所	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 26か所	300,950千円	○
		地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要しない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	地域がん診療病院 1か所	7,605千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 8か所	東京都がん診療連携拠点病院 7か所	86,745千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	東京都がん診療連携協力病院 20か所		—
<課題7> がんの地域共生社会の構築	（取組7） がんの地域共生社会の構築	がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数（トップページ）：344,887回	がんポータルサイト閲覧数（トップページ）：217,873回	159千円	○
		がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。			300,950千円	○
	地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要しない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	がん相談支援センター相談件数 約111,000件 (相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中))	がん相談支援センター相談件数 約100,000件 (相談施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(26施設(全26施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(7施設(全7施設中))	7,605千円	○	
	東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。			86,745千円		
	東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	東京都がん診療連携協力病院 20か所		—	
	都内公立学校におけるがん教育の推進	「東京都がん教育推進協議会」提言に基づくがん教育の推進	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校 ○令和4年度までに、都内全公立中学校・都立学校が外部講師を活用したがん教育を実施するよう、通知や研修、指導主事連絡協議会等で周知 ○外部講師のリスト化や外部講師を対象とした研修会を実施等、外部講師活用体制を整備	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校 ○令和4年度までに、都内全公立中学校・都立学校が外部講師を活用したがん教育を実施するよう、通知や研修、指導主事連絡協議会等で周知 ○外部講師のリスト化や外部講師を対象とした研修会を実施等、外部講師活用体制を整備			

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題8> がん登録・研究	(取組8) がん登録の一層の質の向上とがん研究の充実	がん登録推進事業	院内がん登録実施の拡大・推進のため、「院内がん登録率」を設置・運営し、都内医療機関の院内がん登録データの収集・分析や院内がん登録業務者を対象とした研修の実施など、院内がん登録実施機関の支援を行うことにより、都におけるがん医療水準の向上を図る。	院内がん登録実務者への研修会4回実施	院内がん登録実務者への研修会3回実施	4,292千円	○
		がん登録事業	総合的ながん対策の実施・評価に向け、がん患者に関する正確な情報把握を行うため、地域がん登録及び全国がん登録業務を実施する。	【全国がん登録】 ○週り調査及び住所異動確認調査実施(各1回、2017年症例) ○報告書発行(2016年症例) ○全国がん登録情報の利用・提供開始(実績2件) ○東京都がん登録審議会開催(1回) ○「がん登録等の推進に関する法律施行細則」を制定・施行 ○全国がん登録診療所指定(新規16施設) ○東京都がん登録実務者研修会(駒込病院共催・1回)、全国がん登録実務担当者研修会(1回)	【全国がん登録】 ○登録届出(179,177件) ○週り調査及び住所異動確認調査実施(各1回、2018年症例) ○がん登録情報の利用・提供(応募2件、条件付応募2件) ○東京都がん登録審議会開催(1回) ○全国がん登録診療所指定(新規7施設) 【地域がん登録】 ○登録届出(711件)	46,680千円	○
		公益財団法人東京都医学総合研究所への運営費補助	公益財団法人東京都医学総合研究所に対し助成その他援助を行うことにより、基礎医学及び臨床医学の振興を図り、その研究成果の普及を通して、都民の医療と福祉の向上に貢献する。	第3期プロジェクト研究(2015年-2019年)において、3つのプロジェクト「がんなどの疾患に関連するゲノム構造の多様性と継承・維持の分子機構」、「がん・感染症の分子標的探索による診断・治療法の開発」、「幹細胞を利用した血液再生医療技術とがん治療法の開発」において、がんに関する研究を行っている。	第4期プロジェクト研究(2020年-2024年)において、二つのプロジェクト「ゲノムの継承・維持とその障害によるがんなどの疾患発生の分子機構」、「幹細胞を利用した新しいがん免疫療法の探索と創薬」において、がんに関する研究を行っている。		
		地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターにおける、高齢者のがんに対する発症予防・早期発見・治療等に関する研究事業	高齢者のがんの発症予防・早期発見・治療のため、細胞老化や病態等の解明を進め、臨床部門とも共同して有効な治療法等の開発に努めていく。	高齢者のがんに関して、病態解明等に取り組み、研究成果を論文発表やプレス発表した。 (プレス発表例) ・「脂肪のアロメタが男女の寿命差に関係する?」 (令和元年12月11日) ・「膵臓がんの進行を食い止める糖質の目印を発見」 (令和元年12月25日)	高齢者のがんに関して、病態解明等に取り組み、研究成果を論文発表やプレス発表した。 (プレス発表例) ・「前立腺がん治療を効かなくするRNA群の発見と治療応用(令和2年7月22日)」 ・「膵臓がんを老化させる新たな治療法を発見(令和2年10月19日)」 ・「膵臓がん細胞の立体培養から培養から、抗がん剤の有効性違いを発見の有効性違いを発見の有効性違いを発見(令和3年3月26日)」		
<課題9> あらゆる世代へのがん教育	(取組9-1) 学校におけるがん教育の推進	健康教育推進委員会	○がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○がん教育リーフレットの作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用) ○がん教育リーフレット活用の手引(教師用)の作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用)	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年3回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布	健康教育推進委員会委員報酬費362千円 がん教育リーフレット(児童・生使用)活用の手引(教師用)3,000千円		
		健康教育に関する講演会	がん教育の現状と指導の在り方について理解を深め、その充実を図ることを目的とした教員対象の講演会を実施	令和2年1月23日に講演会を実施(講師:聖心女子大学副学長・現代教養学部教育学科教授 植田誠治)し、109名の教員が参加	令和2年12月3日に講演会を実施(講師:一般社団法人クバー代表理事 難波 美智代)し、132名の教員が参加		
		都立学校への外部講師派遣事業	外部講師を希望する都立学校へ申請に基づき派遣調整を行う	21校実施	34校実施	100校 2,740,000円	
		区市町村立学校における外部講師活用の支援	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報の区市町村教育委員会への提供	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院 38病院 408人 ・がん患者・支援団体 9団体 132人	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院 38病院 384人 ・がん患者・支援団体 9団体 144人		
		外部講師を対象とした研修会	外部講師、講師候補者に対し、授業を行う上での留意事項、モデル授業例、教員との連携の工夫等について研修を実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修会を年3回実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修を年間開催で実施		
		難病・がん患者就業支援奨励金	難病患者・がん患者が疾患があっても、安心して職場で活躍できるよう、新規雇入れ、雇入れからの職場定着、発症時や再発時における休暇からの職場復帰、復職からの就業継続といった各場面において、治療と仕事の両立に向けて、積極的に取り組む事業主を支援する。	支給決定件数67件(うち、がん55件)	支給決定件数90件(うち、がん76件)	159,111千円	
(取組9-2) あらゆる世代に対する正しい理解の促進	がん予防・検診受診率向上事業【再掲】	検診実施体制の整備(地域の受診率・精度管理向上事業)【再掲】	科学的根拠に基づいたがん検診の受診率向上から精密検査の受検勧奨、結果の把握まで、一体的ながん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援する。	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(4回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会がん部会開催(2回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様式を作成・普及	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(2回) ○がん検診精度管理評価事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会がん部会開催(2回) ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様式を作成・普及		○
		がん予防・検診受診率向上事業【再掲】	広域のかつ効果的な普及啓発を推進することでがん検診受診率の向上を図り、がんによる死亡率減少を目指す。	○がん検診の受診促進に向けた機運の醸成(動画の作成・放映) ○乳がん:区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発イベント ○太陽がん:普及啓発パネル展の実施 ○子宮頸がん:ポータルサイト「TOKYO #女子けんこう部」の作成・インフルエンサーによるサイトの広報、女性の健康週間(3/1~3/8)におけるイベント	○がん検診の受診促進に向けた機運の醸成(動画の作成・放映) ○乳がん:区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発イベント ○太陽がん:普及啓発パネル展の実施 ○子宮頸がん:ポータルサイト「TOKYO #女子けんこう部」の作成・インフルエンサーによるサイトの広報、女性の健康週間(3/1~3/8)におけるイベント		○
		職域健康促進サポート事業【再掲】	東京商工会議所が養成している「健康経営アドバイザー」が企業を訪問し支援する際、都におけるこれまでの知見を併せて付与することでアドバイザー機能を強化し、効果的な普及啓発・支援を行うことで、職域での取組促進を加速化する。	○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施(10,235社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等に複数回訪問し、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施(166社)	○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施(6,345社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等への訪問等を通じて、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施(104社)	50,939千円	○

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

【脳卒中】

総合評価
A

<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	脳卒中に係る普及啓発の取組	取組1	都民に対する脳卒中医療に係る普及啓発の推進
課題2	血管内治療を含めた救急搬送・受入体制の整備	取組2	救急搬送・受入体制の充実を図る
課題3	一貫したリハビリテーションの実施が必要	取組3	一貫したリハビリテーションの推進（再掲）
課題4	地域連携体制の構築	取組4	地域連携体制の充実

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1 取組2	脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法の実施件数	1,175件 (平成27年度)	増やす	1,328件 (平成29年度)	1,307件 (平成30年度)	1,514件 (令和元年度)	A	【策定時】 東京都福祉保健局調べ 【1年目以降】 「医療計画作成支援データブック」厚生労働省
取組1 取組2	脳梗塞に対する血管内治療（経皮的脳血栓回収術等）の実施件数	828件 (平成27年度)	増やす	1,184件 (平成29年度) ※西多摩圏域の実績は含まれていない (件数が10件未満で公表されていない)	1,405件 (平成30年度)	1,604件 (令和元年度)	A	【策定時】 東京都福祉保健局調べ 【1年目以降】 「医療計画作成支援データブック」厚生労働省
取組3 取組4	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	運動器 892施設 脳血管 537施設 呼吸器 319施設 がん 117施設 心大血管 86施設 (平成29年9月現在)	増やす	運動器 939施設 脳血管 561施設 呼吸器 324施設 がん 126施設 心大血管 95施設 (平成31年4月現在)	運動器 958施設 脳血管 565施設 呼吸器 325施設 がん 131施設 心大血管102施設 (令和2年4月現在)	運動器 996施設 脳血管 582施設 呼吸器 322施設 がん 132施設 心大血管102施設 (令和3年4月現在)	A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」
取組3	回復期リハビリテーション病棟の病床数	7,057床 (10万人当たり51.4床) (平成29年9月現在)	増やす	7,707床 (10万人当たり55.6床) (平成30年12月現在)	8,075床 (10万人当たり57.9床) (令和2年2月現在)	8,359床 (10万人当たり59.9床) (令和3年1月現在)	A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担	
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績			
<課題1> 脳卒中に係る普及啓発の取組	(取組1) 都民に対する脳卒中医療に係る普及啓発の推進	○脳卒中医療連携推進事業	○脳卒中を予防する生活習慣、脳卒中の症状、発症時の適切な対応、再発予防等についての都民、患者の理解を促進するため、ポスターやリーフレットの作成・周知、シンポジウムの開催等の普及啓発を実施する。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都の取組 ・脳卒中週間（5月25日から31日）での普及啓発（東京都広報誌、ホームページ） ・インターネットへの普及啓発動画等の掲載 ○二次保健医療圏ごとの取組 ・脳卒中圏域別検討会による普及啓発の実施（地域の住民及び医療従事者等に対する講演会や公開講座等）（8医療圏）	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都の取組 ・脳卒中週間（5月25日から31日）での普及啓発（東京都広報誌、ホームページ） ・ポスターの配布 ・インターネットへの普及啓発動画等の掲載 ○二次保健医療圏ごとの取組 ・脳卒中圏域別検討会による普及啓発の実施（地域の住民及び医療従事者等に対するWebによる講演会の実施等）（8医療圏）	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都の取組 ・脳卒中週間（5月25日から31日）での普及啓発（東京都広報誌、ホームページ） ・脳卒中中普及啓発講演会（1回） ○二次保健医療圏ごとの取組 ・圏域別検討会	○	
<課題2> 血管内治療を含めた救急搬送・受入体制の整備	(取組2) 救急搬送・受入体制の充実を図る	○脳卒中医療連携推進事業 ○東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業	○東京都脳卒中医療連携推進協議会を設置し、脳卒中を発症した患者を速やかに適切な医療機関に救急搬送できる体制を確保し、急性期から回復期、維持期、在宅療養に至るまで切れ目のない医療・介護サービスを受けることができる仕組みを確保する。 ○東京都脳卒中急性期医療機関相互の円滑な連携を推進するため、ICTを活用した医療情報共有ツールを導入する医療機関を支援する。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都脳卒中医療連携推進協議会（1回） ワーキンググループにおける検討を踏まえ、脳血管内治療の必要な患者に対する転院搬送の仕組みを整備 ○脳血管内治療検討ワーキンググループ（1回） ・脳血管内治療の必要な患者に対し、地域の医療機関が連携し、転院搬送を円滑に行うことができるよう、搬送体制の充実に向けワーキンググループにて検討 ○東京都脳卒中急性期医療機関開設 164施設 ※令和2年4月1日時点	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都脳卒中医療連携推進協議会（1回） 脳卒中医療体制に関する実態調査や循環器病対策推進計画について協議 ○東京都脳卒中急性期医療機関開設 164施設 ※令和3年4月1日時点	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都脳卒中医療連携推進協議会（2回） ○脳血管内治療検討ワーキンググループ（2回）	○	
<課題3> 一貫したリハビリテーションの実施が必要	(取組3) 一貫したリハビリテーションの推進（再掲）	○地域リハビリテーション支援事業 ○地域医療構想推進事業（施設設備整備）	○おおむね二次保健医療圏ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターを拠点に、地域において様々な形態で実施されているリハビリテーション事業を支援することによって、保健・医療・福祉が連携した地域におけるリハビリテーションのシステム化を図る。 ○地域医療構想に基づき、病床の整備及び病床機能の転換を行う医療機関に対し、改修・改築等の施設・設備整備に要する経費の一部を補助することにより、都における病床機能分化を促進する。	【地域リハビリテーション支援事業】 ○地域リハビリテーション支援センター（12医療圏） ・地域リハビリテーション提供体制の強化 ・訪問・通所リハビリテーションの利用促進 ・地域リハビリテーション関係者の連携強化 【脳卒中医療連携推進事業】 ○脳卒中地域連携バスの標準様式「東京都脳卒中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施	【地域リハビリテーション支援事業】 ○地域リハビリテーション支援センター（12医療圏） ・地域リハビリテーション提供体制の強化 ・訪問・通所リハビリテーションの利用促進 ・地域リハビリテーション関係者の連携強化 【脳卒中医療連携推進事業】 ○脳卒中地域連携バスの標準様式「東京都脳卒中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施	【東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業】 （0施設）※新型コロナウイルス感染症の影響により整備計画の見送りに伴い減少	【東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業】 （10施設）	-
<課題4> 地域連携体制の構築	(取組4) 地域連携体制の充実	○脳卒中医療連携推進事業	○地域に根ざした医療連携を展開するために、二次保健医療圏を単位とした脳卒中医療連携圏域別検討会を設置している。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○圏域別検討会（10医療圏）において、地域の脳卒中に係る医療機能の把握と情報共有、急性期から回復期、在宅療養に至るまでの連携方法等について検討を行い、地域の取組を推進	【脳卒中医療連携推進事業】 ○圏域別検討会（11医療圏）において、地域の脳卒中に係る医療機能の把握と情報共有、急性期から回復期、在宅療養に至るまでの連携方法等について検討を行い、地域の取組を推進	【脳卒中医療連携推進事業】 ○圏域別検討会（12医療圏） ○地域医療構想推進事業（施設設備整備） ・施設（15施設） ・設備（7施設） ○地域医療構想推進事業（中小病院支援） ・22施設	○	